

長期失業に対する長期的対策としての生計保険のすすめ

黒坂 佳央

「ある日突然、企業が倒産、もしくは雇用が落ち込んだりする時と同様に、中年サラリーマンが安定していた職を失う時、破滅的な生涯の悲劇となる所得の損失を招くことになるかもしれない。」(Robert J. Shiller, *The Subprime Solution: How Today's Global Financial Crisis Happened, and What to Do about it* (Princeton, N.J.: Princeton University Press, Paperback, 2012), p164, 黒坂佳央監訳『バブルの正しい防ぎ方——金融民主主義のすすめ』日本評論社近刊)と述べたのは、2013年のノーベル経済学賞の栄誉に輝いたロバート・J・シラー（以下簡略化のためシラーと表記）である。

『平成25年労働力調査年報』によると、2013年の平均でみた完全失業者数は265万人と2012年の285万人から20万人減少し、リーマンショックに襲われた2008年の水準に戻った。失業期間別にみた完全失業者数は、3カ月未満が76万人、3～6カ月未満が37万人、6カ月～1年未満が38万人、1年以上が104万人、2012年の同数字と比較すればその減少数は各9万人、4万人、6万人、3万人、減少数が最も小さかったのは失業期間が1年以上の完全失業者であった。2008年における失業期間別にみた完全失業者数と比べた場合、2013年は3カ月未満が20万人、3～6カ月未満が5万人と減少した一方で、6カ月～1年未満は1万人、1年以上は17万人却って増加した。アベノミクスの下で完全失業者数自体はリーマンショック到来前に戻りつつあって量的な側面は大幅に改善されてきたが、失業期間が1年以上に及ぶ完全失業者数は依然として元に戻るに至っていないという意味では質的な側面の改善は道半ばというところである。

長期失業者の減少がこのように緩やかな背景には何があるのだろうか。経済産業省によるフローデータを用いた分析は、景気後退に基づく欠員数の減少と労働力人口増加に基づく失業者の増加は再就職確率を持続的に低下させたため、離職者の多くが再就職できずに失業状態に置かれていることが、リーマンショック以降2年を経過しても失業者数が高水準で推移する背景の主因で、しかも、

このような離職者の最も多くは非製造業で正社員として働いていた人々であるという、結論を導いている（『平成22年産業活動分析 平成22年7～9月期』「トピックス分析【高止まりする失業とその要因～長期化する失業】」pp.56-57, <http://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/bunseki/pdf/h22/h4a1012j1.pdf>）。

上記で簡潔にスケッチした長期失業の現状と背景に対し、短期的な緊急救済という観点ではなく、長期的な社会におけるリスク管理という立場から長期失業に対する対策を考えてみよう。このような見方に基づき失業がもたらす災いの対処策を論じたのは、冒頭で紹介したシラーである。シラーは、単なる医学的リスクを越えて経済的リスクを考慮し生計にまでその対象範囲を広げた、障害保険と異なる、生計保険(Livelihood Insurance)を提唱した(前掲原書 pp.164-167)。シラーの主張を簡潔に要約すると以下の如くである。現在実施されている失業保険は、生計を長期的に保証する上では実際有効ではなく、短期的な緊急救済策のような存在であった。生計保険が導入されれば、安定していた職を失い再就職の可能性が困難な時、失職がなければその後の残りの人生において稼働できたであろうかなりの所得を維持でき、長期的には所得喪失の影響が和らげられることで長期失業の痛みを緩和し、再就職へチャレンジする意欲を持続させることになろう。また、働くのをやめて保険金の支払いで生活するようなモラルハザードは、被保険者に所得の一定水準を簡単に保証しないように生計保険を設計することで回避できる。今日存在する膨大なデータベースに基づく生計費に関する計量経済学的指数を用いれば、保険会社はリスクに基づく生計保険契約の締結が可能である。生計保険に近い事例として、収穫物の価格下落による農家の収入低下を補償する農業収入保険がアメリカとカナダで実施されている。長期失業を社会リスクの一つとしてみなせば、社会リスク管理手段としての生計保険は考慮に値する試みではないだろうか。

(くろさか・よしお 武蔵大学経済学部教授)